

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月18日(木) 開会 15時00分
閉会 16時19分
- 2 開催場所 稲美町役場 303 会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 3月・4月の行事予定について

日程第2 議案

(令和2年度)

議案第17号 令和2年度3月補正に係る意見について

(令和3年度)

議案第2号 稲美町共同学校事務実施要項の制定について

議案第3号 稲美町教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 稲美町教育委員会防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を
改正する要綱の制定について

議案第5号 稲美町少年善行賞表彰規程の一部を改正する規程の制定について

議案第6号 稲美町教育委員会後援等名義の使用承認に関する事務取扱要綱の一部を
改正する要綱の制定について

議案第7号 稲美町立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

議案第8号 稲美町奨学金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 稲美町立学校行事参加補助金要綱の一部を改正する要綱について

議案第 10 号 稲美町立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定について

日程第 3 協 議

- (1) 英語専科教員の配置による令和 3 年度の外国語・外国語活動の取り組みについて

日程第 4 そ の 他

- (1) 2 月分問題行動件数について
- (2) 第 2 回稲美町生きる力を育む小中連携推進委員会の報告について
- (3) 第 2 回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について
- (4) 令和 2 年度稲美町通学路安全対策協議会の報告について
- (5) 第 261 回稲美町定例会の一般質問(令和 3 年 3 月 4・5 日)について

4 出 席 委 員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出 席 職 員

教 育 政 策 部 長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管 理 担 当 課 長	井 上 智 久

人権教育課長 丸山 一也
生涯学習課長 島 邦彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。
す。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規程により、指名いたします。本多澄子委員をお願いいたします。

続きまして、私の方から日程第1、諸報告を行います。今回は口頭で報告させていただきます。2月28日曜日に、「みんなしってる？ビブリオバトル in いなみ」を開催することが出来ました。たくさん子ども達が参加してくれました。3月に入りまして、4日、5日、8日と稲美町定例会が開かれました。9日は予算特別委員会があり、予算関係も終了しました。明日は、最後の定例会が開催されます。3月11日に、最後の校長会、園長会を実施いたしました。以上で私からの報告は終わります。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

北口委員

教育長、山本部長のお話の中で、「みんなしってる？ビブリオバトル in いなみ」の報告がありました。私も参加をさせていただきました。年々そこに参加する子ども達の数が増えて、今年は10組14名という報告がありましたが定着してきた感があるなど思いながら見せていただきました。先ほどもありましたように、参加した子ども達の態度が非常に堂々としてきました。ビブリオバトルが始まった頃は、講師の説明や案内で恐る恐るステージに上がって、か細い声で発表していたのがずいぶん昔のことに思えます。学校の先生方の出席が年々多くなってきて、ご支援いただいているんだな、あるいは館の職員の皆様が非常に細かい配慮をして準備を下さっていること、あるいは保護者の皆さんが、これまたバックアップ、気持ちの面でも応援をいただいている、そういうふうなことが相まって、非常に立派な会に仕上がってきているというふうに思いました。大勢の人数が集まってくると運営も難しくなってくると思います。小学生は、6歳から12歳までと、大きな年の開きがあります。どんどん参加してほしいのですが、見ていると、高学年の子ども達の立派な発表と、低学年の発表をどうしても比べてしまい、低学年が不利に思えてしまいます。もし、運営上可能であれば、低学年の部と高学年の部に分けて、間に休憩を挟みながら実施するのはどうでしょうか。参加する児童の数も増えますし、同じような年代で発表し合うことができるのもいいのかなと思ったりしました。いずれにしても、稲美町の子ども達がこういった行事を通じて読書に関心を持ち、学校全体の読書活動の一助になればと思いながら見せていただきました。大変ご苦労様でした。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、日程第2、令和2年度議案第17号「令和2年度3月補正に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田教育政策部長（報告内容省略）

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長（報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、令和 3 年度議案第 2 号「稲美町共同学校事務実施要項の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

木村教育課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

共同学校事務という新しい流れについての説明でしたが、今までにも各学校の事務職員の方が集まって話をする機会があったのではないかと思います。それとは別という形になるのでしょうか。それを兼ねた形ということで適切に会合を持っていくという形になるのでしょうか。もう一点は、このために、1名増員をするということですか。

木村教育課長

まず一つ目のご質問についてですが、これまでも、月に 1 回、事務職員の研修を定期的に行って、情報交換を進めておりました。それを生かしながら、新たな内容を加えるということです。また、学校の管理職がより積極的に関わっていきます。しくみとしては、加配を配置する学校の校長が、代表者を指名することとします。もう一つのご質問についてですが、正規の事務職員がいますので、代表として 7 校の連絡調整を担当し、加配の事務職員がそれを補充することとします。

後藤委員

仕事量の変化というものも出てきていますので、それに対応するための新しい組織というものになるのでしょうか。よくわかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 2 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 3 号「稲美町教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第 9 号「稲美町立学校行事参加補助金要綱の一部を改正する要綱について」、これらの議案については改正理由が同一であるため、一括議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

防犯カメラの画像提供申請書ですが、防犯カメラの画像提供をするにあたって、申請が出来るものの範囲というものは取り扱い条項のようなものに決められているのでしょうか。それとも、誰でも申請が出来るのでしょうか。防犯カメラの画像というものは、プライベートなものであり、個人情報の保護、あるいは人権の問題もからんできて、微妙な部分があります。特に申請者とか取り扱い責任者については、押印の省略になっていますが、省略しても、実際に窓口に来られた時に身分証明書を見せていただく等、補助的なことはいらないのでしょうか。その辺りが気になりますので、お尋ねします。

井上管理担当課長

画像提供については、基本的には、犯罪であったり交通事故であったり、警察の方がどうしてもという時、もしかしたらという時に申請が上がってくるものなので、必要な場合に対して、ということになります。プライバシーの保護に留意しながら、今現在も実施しています。

北口委員

特に、犯罪に関わるような場合に、警察の捜査上必要があるという時に絞られますね。一般人が防犯カメラの画像が見たいと申請することは、認められませんね。わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 3 号から第 9 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 10 号「稲美町立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 4、協議事項(1)「英語専科教員の配置による令和 3 年度の外国語・外国語活動の取り組みについて」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長 （報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

専科教員の方が入って、これまで担任と ALT で行っていた授業に加わって、授業計画や進行、評価などの中心になっていかれるということになるのですね。専科教員の配置で充実はしていきたく思うのですが、1 時間の授業の中で 3 人の先生がどう動かれるのかということが、これから大きな課題となってくると思うのです。子ども達の間から見て、ALT はネイティブということで発音、会話に関してだと思いますが、2 人については、どちらが中心となって授業を行っているのかという難しい場面が出てくると思います。これからそういっ

た意味で、実際に進めていただきながら研究をしていかれたらと思います。大変でしょうが、進めていっていただきたいと思います。

野邊学校教育担当課長

ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)を終わります。

次は、日程第4、その他(1)「2月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

小学校児童の問題行動のところで、いじめが一人という報告がありました。直接そのことについてということではないのですが、今日の朝刊で、兵庫県下、阪神間の学校でクラブ活動でいじめられた女子生徒が転校願いを出したら、その転校願いをその学校の教頭先生が、保護者名、生徒名、住所等を書き、その理由のところをクラブの顧問の先生が、「一身上の都合」と書いたという記事がありました。それが明らかになり、「一身上の都合」という書き方は、いじめがあったことを隠すような行為であるということが掲載されていました。そういう書類と実際の問題というものは、普通はリンクしないものだけれど、リンクしてしまったという例だと思います。現場の先生方は、生徒への対応、保護者に対する対応に日々努力をされていると思うのですが、それが転学願いというただ1枚の紙によってたいへんな不信感に繋がったり、社会的なニュースになってしまったりするということで、保護者対応だけでなく、書類作成においても細心の注意を払われることをお願いしたいと思った次第です。以上です。

後藤委員

コロナの影響で、私達も学校現場に行って子ども達の雰囲気とかに接する機会がないので、子ども達の姿や先生方の取組の様子がわからず、今、学校現場で、コロナの影響を受けている子達はいないのかということが特に心配になります。終息は見通せない状況ですので、新聞やニュースから、自殺が増えているなどの報道があると、コロナの影響が子ども達に及ん

でないのか、よくないことが起きなければいいのにといつも思っています。前もお聞きしたのですが、現在のところは、稲美町の小中学生の中では、家庭の環境の激変によって子ども達の身边に影響が出ているということはないと聞いたのですが、その後はどうでしょうか。

木村教育課長

コロナの影響についてですが、若干名就学援助を受ける者が追加で出てきたということは聞いています。しかし、就学援助を受けたからといってその家庭が不安定だということはないと思います。また、それぞれの学校から教育相談に上がってきた児童生徒の数はこちらでも把握しています。また、直接、教育委員会で相談なさることもほとんどありませんので、今のところ稲美町の児童生徒は、安定して家庭生活、学校生活を送っていると考えています。ただ、コロナとは関係なく、虐待であるとか、家庭環境の不安定さによって支援が必要な児童生徒がいることは事実です。これらの児童生徒には、人権教育課と協力して、スクールソーシャルワーカー等を活用し、複数の働きかけによって改善の道を探っていくという取組を続けています。

後藤委員

ありがとうございます。まだまだ落ち着かない状況ですので、今後ともしっかりと子ども達の様子を見ていただきたいと思います。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「第2回稲美町生きる力を育む小中連携推進委員会の報告について」及び(3)「第2回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

野邊学校教育担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

5番の「ストレスチェック集団的な集計・分析結果について」なのですが、「集計人数が10人以下のため、集団的な集計・分析不可」となっている学校があるのは、全員の先生方が回答しなくてもよかったということなのですか。

野邊学校教育担当課長

自主回答ということなのですが、やはりこの会でも、ストレスチェックは職員の健全な働き方に繋がっていきますので、管理職や学校統括安全衛生委員会委員の声を通して、来年度はたくさんの先生方に回答していただいて、結果を分析していきたいと話し合いました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(4)「令和2年度稲美町通学路安全対策協議会の報告について」及び(5)「第261回稲美町定例会の一般質問(令和3年3月4・5日)について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、4月22日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。